



秋たけなわ

楽しいナベっコ遠足

さわやかな秋晴れに恵まれた。10月7日西小学校で、待ちに待ったナベっコ遠足が行なわれました。

子供たちは、班ごとにリヤカーに水やナベ、薪、材料を積んで米代川の河川敷に到着。手ぎわよく炊事にとりかかっていましたが、献立は季節がらギリタンボがほとんど……。日が真上から照りつける頃、煮えたぎったナベをかこんでギリタンボに舌づつみをうっていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

9月30日現在	(前月比)
総人口 25,539人	(32人増)
男 12,459人	(11人増)
女 13,080人	(21人増)
世帯数 7,187世帯	(24世帯増)

9 月 定 例 町 議 会

財政調整基金 2 億円に

＝ 冬 将 軍 に 備 え 除 雪 車 を 購 入 ＝

五十六年九月定例町議会は、九月十四日から二十四日までの十一日間の会期で開かれ、一般会計、特別会計の補正、条例の改正、陳情、請願などを審議。一般会計では、財政調整基金に五千万円を積立てることを決め閉会しましたので、決定した内容についてお知らせします。

『三億二千二百三十三万三千円を補正』

一 般 会 計 四十六億七千万余りに

▽一般会計補正予算

五十六年度一般会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三億二千二百三十三万三千円を追加し、総額は四十六億七千五百二十五万五千円となります。

今回の補正の主なもの、心身障害者居室整備資金貸付金、ごみ焼却炉の補修工事費、五十五年冷害土地改良事業補助金、奥見内林道改良工事費、スノーローダー購入費、鷹巣小学校地質調査委託料などです。

補正の概要は次のとおりです。
(歳 入)

▽総務費 五十四万七千三百三十三円
▽体育館駐車場用地造成 主なもの、

広報等配付委託料二十五万九千九百円、財政調整基金積立金五千万円、体育館駐車場整地工事二百万円、交通安全指導員(舟場交差点)賃金二十七万円、妹尾館部落会館建築費補助金七十四万円、綴子地区体育振興会補助十八万円、沢口地区

体育振興会補助十五万円、合川高校二十周年記念特別負担金二十万円、法人町民税過納還付金七十七万五千円。

▽民生費 三百三十万九千九百円
▽尾館児童館新築町補助五十万円、心身障害者居室整備資金貸付金五十万円。

▽衛生費 千六百五十八万七千七百円
▽衛生費 千六百五十八万七千七百円の追加。主なもの、火葬炉燃焼機補修工事十一万円、埋立地監視委託料七十二万円、ごみ焼却炉工事千二百三十三万二千円、七座簡易水道特別会計繰出金三百四十万五千円。

▽労働費 七百五十八万八千九百円
追加。これは失対就労者退職特別援助金及び特別慰労金です。

▽農林水産費 四千七百九十九万四千九百円
追加。主なもの、第三期山村振興コンサルタント(予備調査)四十八万五

千円、担い手センター等建築工事費は千二百八十七万四千円、農地流動化奨励交付金四百四十五万円、農用地高度利用改善促進事業補助金六十万円、緑ヶ丘農道圃場整備補助金四百九十五万円、農村高齢者生きがい対策事業補助金二十五万円、大野台農道竣工式補助五十万円、五十五年冷害対策土地改良事業補助金九百六十六万円、奥見内林道改良工事三百万円、沢口林業センター外溝工事七十一万六千円。

千円、担い手センター等建築工事費は千二百八十七万四千円、農地流動化奨励交付金四百四十五万円、農用地高度利用改善促進事業補助金六十万円、緑ヶ丘農道圃場整備補助金四百九十五万円、農村高齢者生きがい対策事業補助金二十五万円、大野台農道竣工式補助五十万円、五十五年冷害対策土地改良事業補助金九百六十六万円、奥見内林道改良工事三百万円、沢口林業センター外溝工事七十一万六千円。

中小企業資金預託

▽商工費 十三万三千円
千円の追加。主なもの、中小企業振興資金預託千万円、町観光協会補助百万円、産業祭会場設営用資材八十万円。

▽土木費 四千五百六十五千円
千円の追加。主なもの、ロータリー式スノーローダー購入費増額五百万円(一台千九百五十万円)、道路新設改良費四千九百八十二万円、橋梁維持費四千四百五十万円、河川工事費四千五百五十万円、都市計画、道路計画関係図書作成および測量委託料二百二十五万五千円、住居表示新旧対照案内図等作成委託料四百三十三万三千円、ガケ地住宅移転補助金(二戸)五百四十四万円、県単急傾斜地崩壊対策事業二百五十万円。

▽教育費 千七百九十二万三千円の追加。主なもの、

▽教育費 千七百九十二万三千円の追加。主なもの、

▽教育費 千七百九十二万三千円の追加。主なもの、

▽教育費 千七百九十二万三千円の追加。主なもの、

▽教育費 千七百九十二万三千円の追加。主なもの、

鷹巣小学校地質調査委託料百万円、小学校各種大会出場補助五十万円、幼稚園産休代替賃金六十万八千円、テレビ共同アンテナ工事(李岱、田沢、大畑三十三万二千六千円、中央公民館修理工事百五十万円、全国婦人バレーボール大会出場補助四十万円、全国青年体育大会出場補助三十万円、学校給食材料費七百九十四万九千九百円。

▽災害復旧費 一億二千六十万円の追加。これは現年災の農業災害復旧費二千九百五十八万六千円と公共土木災害復旧費九千二百一十四千円です。

(歳 入)
▽地方交付税 七千三百五十二万六千円、▽分担金及び負担金 千六十四万六千円、▽国庫支出金 三千七百七十八万八千円、▽県支出金 四千七百七十二万四千円、▽寄附金 八百九十九万八千円、▽繰入金 百二十四万三千円、▽繰入金 九千五百二十万二千円、▽諸収入 千十七万四千円、▽町債 三千七百十万円をそれぞれ追加しております。

決定した特別会計補正予算

▽七座簡易水道特別会計補正予算 三百四十万円を追加し、総額千五百七十七万二千円に。

歳入は全額繰入金、歳出はろ過装置工事費二百八十八万円、建築工事費六十万円。

▽綴子財産区特別会計補正予算 二十三万円を追加し、総額六千五百一十一万七千九百円に。歳入は全額繰入金、歳出は全

額一般会計への繰出金で、綴子地区体育振興会補助十八万円と松原部落水道補給水取水資材補助五万円。

▽栄財産区特別会計補正予算

百五十五万六千円を追加し、総額は千三百五十八万七千円に。歳入は全額繰越金、歳出は重機借上料四十万円、作業道資材八十八万二千円と五十四年農業災害道路復旧工事受益者負担金として一般会計繰出金の二十七万四千円。

▽坊沢財産区特別会計補正予算

水道事業決算を認定

利益九百万円余り

▽五十五年年度水道事業会計決算の認定について

五十五年年度上水道事業決算は六月定例町議会に上提され、建設水道常任委員会に付託審議されていましたが、「経営的には概ね良好な決算」として、本会議で認定となりましたので、決算の概要について報告します。

内容を見ると、業務量は給水件数が二千五百七十一件で昨年より九十一件増。年間総給水量は六十六万八千七百七十五立方方より上廻っています。

しかし給水計画に対して、件数で二十九件、給水量は五万四千三百八十五立方方下廻っています。

経理では、事業収益予算九千

八十一万八千円を追加し、総額は六百七十九万二千円に。

歳入は全額繰越金、歳出は重機借上料五十五万円、作業道資材二十六万八千円。

▽七日市財産区特別会計補正予算

二百四十二万円を追加し、総額は千三百六十二万二千円に。歳入は全額繰越金、歳出は官行造林分収交付金百六十八万円と妹尾館部落会館建築費補助金として一般会計繰出金の七十四万円。

なりました。

水道建設事業債は、四十六年度から四十八年度までの三カ年で、三億八千二百万円を発行しましたが、五十五年度は千百万三千三百十二円を償還し、累計償還高は四千四万四千四百六十二円となり、期末残高は三億四千九百九十五万八千五百三十八円となっております。

決定した条例改正

▽町大字設置条例の一部を改正する条例の制定について

住居表示実施区域では大字の必要がないため十月一日より施行されます。

▽町の事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

▽町公告式条例の一部を改正する条例の制定について

▽町立学校条例の一部を改正する条例の制定について

▽町理科教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

▽町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

▽町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

▽町職業総合研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

▽町農業委員会委員の選挙区および選挙区定数条例の一部を改正する条例の制定について

▽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▽町水道事業給水条例の一部を改正

正する条例の制定について

▽町民税条例の一部を改正する条例の制定について

決定した議案

▽町道路線の認定について

●摩当・向黒沢線(起点・栄摩当地内・終点・綴子向黒沢地内)延長三千二百二十一メートル、幅員五・五メートル

●米代川堤防線(起点・鷹巣字本屋敷地内・終点・栄下恵土地内)延長三千二百二十一メートル、幅員六・六メートル

●坊沢大向線(起点・坊沢深沢地内・終点・坊沢大向地内)延長二千七百三十一メートル、幅員五・五メートル

それぞれ町道として認定。

▽辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

●岩谷辺地(岩谷、二本杉、大畑、松原、田子ヶ沢)の松原、岩谷線改良、綴子、小田線改良

舗装、橋架替、簡易水道改修など。

●黒沢辺地の坊沢、前山線改良、舗装、消防施設整備など。

●大沢辺地(李岱、大沢、田沢、向黒沢)の向黒沢改良舗装、摩当、李岱、広域林道・大摩当線など。

●坊山辺地(湯ノ岱、坊山、四渡)の運動広場整備、簡易水道設置など。

●三ノ渡辺地(明利又、松沢、黒森、三ノ渡、与助岱、葛黒、

町長 日誌

9月16日～9月30日

16日	町議会本会議(一般質問)
17日	町議会本会議(一般質問)
21日	総務・産業経済常任委員会
22日	鷹巣地区敬老式
24日	町議会本会議(最終日)
25日	全国道路利用者会議理事者会
28日	鷹巣町戦没者追悼式
29日	大館・北秋田郡道路利用者会議総会
30日	国民健康保険連合会北鹿協議会

大畑、中畑)の道路改良舗装、集会所建設、簡易水道設置、除雪機械購入など。

●舟木辺地(上舟木、下舟木、吉ヶ沢、深沢、品類)の葛黒、吉ヶ沢線改良、生活センター建設、簡易水道設置など。

いづれも昭和五十五年から五十九年までの五年間に、特定財源と辺地対策事業債で整備する計画です。

▽交通体系の整備促進に関する現状調査と対策について

主な内容は次のとおりです。
①一〇五号線バイパスは、現鷹巣橋の老朽化と狭隘による交通渋滞緩和と高速交通体系にふさわしい地域開発を主眼として

工事中であります。米代川以北(太田・掛泥地区)は、五十六年春に測量が完成、現在家屋

移転を重点に交渉中であります。

② 中岱橋架橋は町民の願望であり、都市計画の策定により、着工可能となりました。

③ 一〇五号線バイパスと中岱橋の短絡線として、あけぼの町・住吉町・中岱の路線が都市計画に組みこまれましたが、重要路線であるので、諸問題を解決

『五十五年度決算は継続審議』

一般 二億三千万余を繰越し

五十五年度一般会計および国民健康保険特別会計、各財産区特別会計など十四会計の決算認定は、例年のとおり決算特別委員会を構成、審査することになりました。

審査中の十四会計はいずれも赤字で決算。十四会計の収入合計は六十六億四千四百六十九万八千円、支出合計は六十一億六千五百四万四千円、差し引き四億七千九百六十五万七千円の黒字となっています。

十四会計の内、一般会計は歳入総額四十九億三千九百九十一万六千円、歳出総額四十七億七百七十七万七千円、差し引き二億三千七百二十三万九千円の黒字決算となっています。

予算執行状況を、収入済額で予算に対し一億四千九百二十万二千円の収入増となっています。

主なものは町税千四百九十一万七千円、地方譲与税三千三十三万二千円、自動車取得税交付金二百五十六万六千円、地方交付税七千五百七十六万四千円、使用料及び手数料千七十七万二千円、県支出金

して対処してほしい。

▽物品購入契約締結について
町道の冬期交通確保のためロータリー式スノーローダ（除雪幅二・二六メートル）を大館市・青工商事大館支店（高松伸支店長）より千九百五十万円で購入するものです。

二百四十五万八千円、財産収入三百十二万八千円、諸収入千五百三十二万七千円などが収入増。分担金及び負担金四百八十七万八千円、繰入金百五十七万九千円などが収入減となっています。

一方歳出では、予算総額四十七億八千二百八十九万二千円に対し歳出総額四十七億百七十七万七千円で執行率は九八・二九％。八千九十万九千円の不用額が生じており、ほかに災害復旧費で八十八万八千円の繰越明許費があります。

また、国民健康保険特別会計は、歳入総額九億八千五百五十二万三千円、歳出総額八億七千七百二十二万四千円、差し引き一億四百二十九万九千円の黒字決算となっています。

歳出では執行率九五・七七％で主な支出は保険給付費八億四千二百九十一万二千円で、対予算比は九二・〇一％となっています。

その他各種決算については、認定となりしだい掲載、報告します。

採択となった請願

▽非核三原則の遵守を国に求める請願（請願者―鷹巣地区労働組合協議会議長・千葉文吉）

▽鷹巣林道事業所廃止反対のための請願（請願者―全林野労働組合秋田地方本部鷹巣営林署分会執行委員長・宮腰茂）

▽農業関係の補助金や奨励金を削減せず農業生産の発展と食糧自給の向上を求める請願（請願者―鷹巣町農民組合連絡協議会長・佐藤昭二郎）

決定した決議書

▽非核三原則の遵守を国に求める決議書の提出

決定した意見書

▽行政改革の推進に関する意見書の提出

▽中央公園の総合整備に関する意見書の提出

▽鷹巣林道事業所廃止反対に関する意見書の提出

▽農業関係の補助金や奨励金を削減せず農業生産の発展と食糧自給率の向上を求める意見書の提出

▽交通体系の整備促進に関する意見書の提出

継続審議となった請願

▽郵便貯金問題についての請願書（請願者―秋田県民間金融団体

連絡協議会

▽町道舗装についての陳情書（陳情者―吉野部落代表・明石不二雄）

▽町道編入と道路整備に関する請願書（請願者―新田中自治会長小沼武治）

町県民税第三期

国民健康保険税第四期

納期限は十月三十日

綴子・坊沢・七座簡水の料金が改正になります

料金が改正になります

▽町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
綴子・坊沢・七座簡易水道事業の健全財政を図るため、十月一日から水道料金及びメーター使用料が次のように改正されました。

（水道料金）

種別	用途	料金		基本料金（一カ月につき）	水量	料金	超過料金（二mにつき）
		口	径				
専用	一般用	一三	一	一〇立方	一、一〇五	一〇〇円	一〇〇円
	営業用	一三	一	一〇立方	一、一五〇	一〇〇円	一〇〇円
	官公署	二〇	一	一〇立方	二、三〇〇	一〇〇円	一〇〇円
	学校用	二〇	一	一〇立方	二、六二五	一〇〇円	一〇〇円
プール用	工場用	四〇	一	一〇立方	五、二五〇	一〇〇円	一〇〇円
	一般用	一〇	一	一〇立方	一〇、五〇〇	一〇〇円	一〇〇円
臨時用				一立方	一五〇		

（メーター使用料金）

口径	一三	二〇	二五	三〇	四〇	五〇	七五
一カ月につき	一五〇円	一五〇円	二〇〇円	二五〇円	四〇〇円	一〇〇〇円	一五〇〇円



クリーンふるさとデー

美しい 郷土づくり

二千五百人で
汚れを一掃

北秋田のふるさとを美しくする連絡会議が「クリーンふるさとデー」を提唱し、九月二十日早朝一斉に、道路、河川のクリーンアップなどを実施しました。

当日は、朝もやのたちこめるなか、子供会、青年会、婦人会、老人クラブなど関係団体から二千五百人が参加して、地域の道路、河川、公園を清掃したり、花壇の手入れをしていました。

今回は、春のクリーンアップに次いで二回目ですが、心もとない住民やドライバーがポイと捨てた空き缶やビニール、紙クズなどで汚れがひどく、町民総出でゴミを一掃すると、町はみちがえるように美しくなりました。

集められたゴミの量は三十トンで、町営ゴミ埋立地に運搬しましたが、あまりのゴミの量に参加者は「ポイ捨てはやめて」と訴えていました。



〔河川災害復旧工事〕

▼工事場所 田沢川左右岸(栄字
ビワ田二号) ▼請負額 四百五

十万円 ▼請負者 朝日建設・小林正蔵 ▼期限 五十七年二月十二日

▼工事場所 田沢川左岸(同三号) ▼請負額 五百八十万円 ▼請負者 大川建設・大川仁吉郎 ▼期限 五十七年三月二十五日

▼工事場所 田沢川左岸(同四号) ▼請負額 三百八十九万円 ▼請負者 三協土建・高田満 ▼期限 五十七年三月二日

▼工事場所 田沢川右岸(同六号) ▼請負額 九十四万円 ▼請負者 宮野建設・宮野岩男 ▼期限 十一月二十六日

▼工事場所 黒沢川左右岸(黒沢字柳岱) ▼請負額 五百二十万円 ▼請負者 村昭組・村上昭二 ▼期限 五十七年二月二十二日

▼工事場所 黒沢川右岸(黒沢字八千枚二号) ▼請負額 二百六十九万円 ▼請負者 長岐建設・長岐六郎 ▼期限 五十七年一月十七日

▼工事場所 黒沢川右岸(同三号) ▼請負額 二百九十万円 ▼請負者 畠山建設・畠山鉄雄 ▼期限 五十七年一月十七日

▼工事場所 黒沢川右岸(黒沢字高田一号) ▼請負額 三百五十万円 ▼請負者 千葉建設・千葉勲 ▼期限 五十七年一月二十日

▼工事場所 黒沢川右岸(同二号) ▼請負額 二百四十万円 ▼請負者 北秋建設・渡辺昌 ▼期限 五十七年一月十二日

▼工事場所 馬屋沢川右岸(黒沢字馬屋沢三号) ▼請負額 二百三十万円 ▼請負者 小猿部建設・関竹雄 ▼期限 五十七年一月十

二日

▼工事場所 田沢川左岸(栄字岩根二号) ▼請負額 百十七万円 ▼請負者 米代川商事・九島武松 ▼期限 十二月六日

▼工事場所 馬屋沢川左右岸(黒沢字務沢館) ▼請負額 五百五十万円 ▼請負者 板倉建設・板倉七郎 ▼期限 五十七年二月十二日

▼工事場所 黒沢川右岸(黒沢字八千枚二号) ▼請負額 百四十万円 ▼請負者 沢木建設・沢木和雄 ▼期限 十二月十一日

▼工事場所 坊沢川左右岸(坊沢字桐木沢) ▼請負額 六百十九万円 ▼請負者 堀井組・堀井三治郎 ▼期限 五十七年三月二十五日

▼工事場所 小摩当川右岸(栄字彦十郎谷地) ▼請負額 七十九万円 ▼請負者 畠山組・畠山堅逸 ▼期限 十一月二十一日

〔道路改良工事〕

▼工事場所 七日市・松沢線(七日市字喜左エ門岱) ▼請負額 九百八十万円 ▼請負者 石川建設・石川徳治 ▼期限 五十七年三月二十五日

〔道路改良工事〕

▼工事場所 坊沢五号橋(坊沢字三ツ谷岱地内) ▼請負額 百八十九万円 ▼請負者 山耕土木・山田耕三 ▼期限 十一月二十六日

〔舗装新設工事〕

▼工事場所 小森・根本屋敷線(小森字小森地内) ▼請負額 八百六十五万円 ▼請負者 秋田機械建設・知野次郎 ▼期限 五十七年一月二十日

役場では十月一日付けで人事異動を発令しました。

異動者は七人、新採用は二人で係長昇格は、武藤公祐(税務課徴収係主任)が税務課徴収係長に発令となりました。

十月一日で異動、採用された方は次のとおりです。

▽建設課 監理係長を解く(建設課参事兼監理係長) 大川康一 ▽建設課 監理係長(保険衛生課公害環境係長) 長岐貴代志 ▽保険衛生課 公害環境係長(税務課徴収係長) 長岐幹雄 ▽税務課 徴収係長(税務課徴収係主任) 武藤公祐 ▽税務課 徴収係主任(総務課庶務係主任) 戸沢昭司 ▽保険衛生課 保険係主任(税務課徴収係主任) 小坂信夫 ▽税務課 徴収係主任(保健衛生課 保険係主任) 寺田茂信

〔新採用〕

▽建設課 計画係主事 佐藤照章 ▽総務課 財産区係主事 仲村あけみ

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

〔橋梁新設工事〕

人事異動

▽八月二十三 八区間(十六・



各地区駅伝で健脚を競う

スポーツの秋

二〇 ①舟場A(中島順悦 藤原忠雄 安井啄東 近藤慶悦 奈良一夫 佐藤実 千葉四郎司 中島吉正) 59分23秒 ②小ヶ田A ③川口 ④脇神 ⑤小森 ⑥上部(湯の岱・坊山・四渡) ⑦藤株 ⑧小ヶ田B ⑨堂ヶ岱 ⑩中屋敷 ⑪高村岱 ⑫舟場B (区間ラップ) 一区||中島順悦(舟場A) 二区||倉内肇(高村岱) 三区||中林次夫(小森) 四区||近藤慶悦(舟場A) 五区||奈良一夫(舟場A) 六区||中島正浩(小ヶ田A) 七区||近藤一義(小ヶ田A) 八区||中島民利(川口)

▽九月十三日 十三区間(十六・二〇) ①岩脇・品類・吉野(宮腰勝信 岩本和弘 宮腰正樹 布田孝造 布田久人 宮腰昭一 細田秀雄 宮腰寛 岩本吉弘 岩本信夫 久留島勉 宮腰博秀 九島巧) 1時間35分47秒 ②中畑・妹尾館・大畑 ③三の渡・黒森・松沢・明利又 ④上舟木・三部落 ⑤七日市・根木屋敷 (区間ラップ) 一区||鈴木一善 二区||岩本和弘 三区||宮腰正樹 四区||布田孝造 五区||布田久人 六区||宮腰昭一 七区||細田秀雄 八区||宮腰寛 九区||藤原信雄 十区||岩本信夫 十一区||長岐勝 十二区||佐藤鉄雄 十三区||九島巧

▽九月二十日 八区間(二十三・二〇) ①糠沢A(佐藤正喜 佐藤要 武藤一郎 出川吉弘 畠山博充 佐藤国雄 齊藤定雄 今川満良) 1時間18分44秒 ②たかぼ(岩谷・二本杉・大畑) ③下町 ④田子ヶ沢 ⑤前野 ⑥掛泥 ⑦向黒沢 ⑧上町 ⑨田中 ⑩糠沢B (区間ラップ) 一区||佐藤正喜(糠沢A) 二区||佐藤要(糠沢A) 三区||内山正博(向黒沢) 四区||高橋富美雄(下町) 五区||畠山博充(糠沢A) 六区||佐藤国雄(糠沢A) 七区||齊藤定雄(糠沢A) 八区||今川満良(糠沢A)

▽九月二十七日 十一区間(十八・六) ①太田A(長谷川洋子 松浦敦彦 松尾陽悦 阿部喜代美 松尾敏美 浪岡喜美雄 田村憲一 松尾忠広 長谷川博行 松岡英樹 長谷川金男) 1時間11分11秒 ②摩当B ③摩当A ④あけぼの町 ⑤沢部A(李岱・田沢) ⑥太田A (区間ラップ) 一区||小坂重紀子(摩当B) 二区||足田敏幸(あけぼの町) 三区||松尾陽悦(太

秋季清掃のお知らせ

10月18日から10月30日まで、秋季いっせいで清掃を下記の日程で実施いたします。

〔清掃重点事項〕

- ▽各自家の内外を清掃すること
- ▽畜舎、鶏舎、堆肥場、汚水施設の清掃整理並びに薬剤撒布をして環境整備
- ▽各地域の会館、児童館、遊園地の清掃
- ▽各地域の不法投棄個所の整理
- ▽各地域の道路(側溝も含む)河川等を愛護し、環境美化に努める

月 日		実 施 町 内 名
10月18日	日	全町一斉清掃デー
19月19日	月	材木町、松葉町、元町、大町、西陣場岱
10月20日	火	住吉町、花園町、米代町、東横町
10月21日	水	旭町、宮前町、伊勢町
10月22日	木	上町、下町、小田、田子ヶ沢、松原、大堤、昭和、前野
10月23日	金	新田中、南田中、田中、掛泥、高野尻、高野尻団地、糠沢、向黒沢、大畑、二本杉、岩谷
10月24日	土	小森、四渡、坊山、湯の岱
10月26日	月	栄地区全域(あけぼの町含む)
10月27日	火	小ヶ田、川口、堂ヶ岱、舟場、高村岱、小摩当、藤株、脇神、上野、中屋敷、湯車
10月28日	水	根木屋敷、七日市、妹尾館、中畑、大畑、葛黒、三の渡、与助岱
10月29日	木	黒森、松沢、明利又、上舟木、吉ヶ沢、深沢、品類、岩脇、吉野、横淵、下舟木
10月30日	金	坊沢、七座地区全域

今回は旧町内のどぶ上げは行いません。

～生活の中にいきづく文化の輪を～

第13回鷹巣町文化祭

※と き 11月1日～3日 ※ところ 鷹巣町中央公民館 役場

証書交付のお知らせ

福祉年金(老齢・障害)

昭和56年度の定時届とともに県へ提出していた老齢福祉年金・障害福祉年金証書を次のとおり交付しますので、本人または家族の方が受領においでください。

▶持参するもの

- ①印鑑(証書に登録しているもの)
- ②証書保管証

▶その他

- ①もし証書受領前に死亡している場合は、交付前でも家族の方が年金係にお届けください。
- ②住所を変更したり、印鑑を変更する方は、当日その旨をお知らせください。

交付月日	交付時間	交付場所	交付対象地区
10月26日 (月)	8.30 ~11.30	坊 沢 公 民 館	坊沢、黒沢、前山
	13.00 ~15.00	今泉生活 改 善 センター	今泉
10月27日 (火)	8.30 ~11.30	鷹巣中央 公 民 館	田中、新田中、掛泥、高野尻、南鷹巣、舟場、堂ヶ岱、川口、湯車、小ヶ田、緑ヶ丘、蟹沢、佐助岱
	13.00 ~16.00	鷹巣中央 公 民 館	鷹巣地区
10月28日 (水)	8.30 ~11.30	三ノ渡 児 童 館	明利又、松沢、黒森、三ノ渡、与助岱、上舟木
	13.00 ~16.00	脇神生活改 善センター	沢口地区(小摩当含む)
10月29日 (木)	8.30 ~11.30	基幹集落 センター	七日市地区
	13.00 ~16.00	栄 農 協	栄 地区
10月30日 (金)	8.30 ~11.30	綴 子 児 童 館	綴子地区
11月 2日~5日	9.00 ~17.00	役 場 年 金 係	上記の会場で受領できない方

田B) 四区||碓谷栄治(摩当B)
五区||福原正己(摩当B) 六区
||近藤義直(あけぼの町) 七区
||秋元哲夫(あけぼの町) 八区
||小坂竜也(摩当A) 九区||長
谷川博行(太田B) 十区||小坂
正人(摩当A) 十一区||畠山敏
雄(沢部A)
(坊沢地区)
▽十月四日 十区間(十五・四・)
①街道町(石井義信 城口健治
佐藤光悦 佐藤光臣 佐藤吉美
津谷憲生 熊谷強 津谷秀雄 佐
藤七郎 津谷時夫) 53分16秒 ②
羽立 ③新屋敷 ④深閑 ⑤上町
⑥相善 ⑦大町 ⑧緑ヶ丘 ⑨蟹
沢
(区間ラップ) 一区||成田辰郎
(深閑) 二区||長崎秀蔵(新屋
敷) 三区||佐々木庄信(新屋
敷) 四区||佐藤光臣(街道町) 五区
||戸島末吉(相善) 六区||津谷
憲生(街道町) 七区||熊谷強(街
道町) 八区||成田正次(羽立)

九区||佐藤康博(羽立) 十区||
長崎博文(新屋敷)
壮年ソフトボール
九月二十七日
▽一回戦||学校通り10||5坊沢B
旭町B14||1小森 松葉町A9||
7七日市B 坊沢A13||1新舟見
町
▽二回戦||旭町B16||8学校通り
掛泥13||6七日市B 東伸通り4
||4南鷹巣 松葉町B16||8七座
旭町A5||4中屋敷 高村岱8||
3竜森 舟場||不戦勝||藤株 坊
沢11||8松葉町A
▽三回戦||旭町B7||1掛泥 東
伸通り11||5松葉町B 高村岱9
||8旭町A 舟場6||5坊沢A
▽準決勝||旭町B15||4東伸通り
舟場12||1高村岱
▽決勝||旭町B27||4舟場

第二十回全県中学校新人陸上競
技大会は、九月十九・二十の両日、
鷹巣競技場で熱戦が展開されまし
た。
さわやかな秋晴れの好天気にお恵
まれ、県内から八百人の選手が参
加。全天候のトラックで走るの、
初めてという選手も多く、大会新
四、大会タイ三と好記録が続出し

ました。
地元勢では、鷹巣南中学校の宇
佐美信寿選手が千五百メートルを4分41
秒2で走り優勝、神成信子選手が
八百メートルを2分30秒4で五位。鷹巣
中学校の村上能之選手は百メートルを12
秒1で惜しくも二位、松岡秀樹選
手が四百メートル57秒9で六位に入賞す
るなど活躍がめだちました。

全県中学新人陸上

宇佐美くん(南中)

1500^メトルで優勝



〇〇〇地域の創造は産業の見直しから〇〇〇

第2回鷹巣町産業祭

※と き 11月1日~3日

※ところ 鷹巣体育館

※期間中 体育館↔公民館無料バス運行

公民館のついで

実りの秋、文化の秋、食欲の秋
読書の秋、スポーツの秋、いろん
な名前の秋が、一度にやってきました。
公民館でも、各種行事を計
画し、町民各位の積極的な参加を
期待しています。

◇県民放送大学

移動講座があります

健やかな子どもの成長を願うの
は、子を持つ親として共通の課題
であり、ましてや、小さい子ども
さんであれば、その期待も大きく
悩みも深いと思います。そんな要
望に、大学教授が出張(移動講座)
して、答えてくれます。
★期日 10月18日(日)

学級紹介

太田若妻学級

全町若妻学級(20学級)の中
で、最も会員数が多く、現在三十
六名です。

この学級は、親子花だんづくり
運動と、親子読書運動が大きな柱
になっています。花だんづくりは、
単に家のまわりを美しくするとい
うのではなく、花だんづくりを通
して、親と子のふれ合い、作業の

生方が、個別に(内容は、一切秘
密にします)相談に応じてくれま
す。
★期日 10月22日(木)
午前10時30分

★会場 鷹巣町中央公民館

★相談内容 教育心理、登校拒否
自閉症、言語障害、身障、家庭
環境、保健一般、その他児童に
関すること。

★相談員

○中村満紀男氏(秋田大学)

○木村 志義氏(県特殊教育セン
ター)

○堺沢 大氏(中央児童相談
所)

○その他、町保健婦、家庭教育相
談員の方々も、相談に応じます。

※ 特別悩み事がなくても、お母
さんの、一日勉強室のつもりで、
気軽においで下さい。相談料は無
料です。申込みは、10月17日まで
鷹巣町中央公民館へ。

◇スギの子広場

巡回相談を開きます

親だけでは、どうしても解決で
きない悩み事があります。そんな
子どもに関する悩みに、専門の先

尊さ、育てる喜びを味わせる事を
目的としています。

又、親子読書については、太田
児童館とタイアップして、親子で
一緒に本を読む楽しさ、習慣づけ
をねらいとしています。

昨年は、秋田県立図書館や、秋
田市大町婦人子ども文庫などを見
学し、大変参考になりました。

この学級は、かなり自主運営が
出来るまでになり、近々、一人立
ちして、独自の学習集団として、
活動できるまでに成長しています。

会長 藤島 ハル



郷土史年表

(40)

西暦	年号	事	項
一九二三年	大正二	○九月五日 郡立農林学校が県立とな り、伊勢岱に新校舎落成開校す。 七日市小学校は、旧郡立農林学校の 校舎に移る。	
一九二四年	三	○奈良慎一郎氏が七日市村医に嘱託さ れる。 ○栄村、基本財産造成のため、字川上 みに約三十町歩、杉を植栽す。 ○三月、鷹巣信用購買組合創立、有限 責任成田信用組合、有限責任河田信用 組合設立。 ○四月十一日、昭憲皇太后崩御 ○四月二十八日、坂本三郎(東京出身) 秋田県知事に任命。 ○八月二十三日、第一次世界大戦(ド イツに宣戦布告)に参加。 ○この年は干害で不作。 ○栄村では、凶作罹災民救済のため国 有林より雑木林を払い下げ炭焼をさせ る。 ○宇東屋敷より、宇伊勢岱農林学校に 通ずる道路を改修す。 ○鷹巣小学校では鉢巻山に杉苗七千六 百本、落葉二千本を植える。 ○坊沢信用組合創立す。 ○一月二十五日、米価調整令公布。 ○三月三十一日、鷹巣町組合病院廃止。 ○横瀬青年団創設。 ○北秋田教育会、部組織成立す。 ○七月 歌人三沢富子(大堤)九十六 歳で没す。	

(次号へつづく)

おしらせ

国保からの
お知らせ

住居表示の実施にともない、国民健康保険証が書き替えられますが、コンピュータの組みなおしに一定期間を要することから、五十七年四月以降に、新しい住所の保険証となります。

それまでは、現在、交付されている保険証でお使いください。

労働保険の
届出書類が変更

国では、雇用保険関係事務の即時処理（七月六日より実施済）に続いて、五十六年十月より労働保険適用徴収業務の迅速、効率化を図るため、コンピュータシステ

稲わら焼却禁止期間 10月1日から11月10日まで

稲わらは焼かないで
資源として利用しましょう

ムによる事務処理を実施することになりました。

このシステムの大きく変わるところは、事業主の皆さまから提出される届出書類の様式が全国的に改正され、記入する文字・数字も雇用保険関係届と同様標準化されます。

なお、労働保険適用徴収業務とは、事業所として雇用保険や労災保険に新規に加入したり、労働保険料を申告、納付する事務のことです。

くわしくは、秋田労働基準局または秋田県雇用保険課へお問い合わせください。

県の最賃が一日

二千七百十円に

県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が、次のとおり改正されました。

最低賃金額は、一日＝二千七百

十円、一時間三百三十九円となり、五十六年十月十六日以降は、これより低い賃金で労働者を使用することはできません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

現行の「産業別最低賃金」が今

回改正された「秋田県最低賃金」より低い場合は、高い方の「秋田県最低賃金」が適用されることとなりますので、留意してください。

鷹巣町民号を運行

秋田鉄道管理局では、昨年に行っていた鷹巣町民号を運行することになり、参加者を募集しています。

日程は、十二月五・六日の一泊二日、行き先は山形県の「湯の浜温泉」となっています。

参加費は、一人二万二千五百円で、出発から帰着までの交通費、宿泊費、食事などすべての費用が含まれています。

申し込み、およびくわしくは鷹巣駅（電話二一五一八）におたずねください。

卓球教室

健康で明るく、自らの体力の保持増進のための卓球教室を、鷹巣体育館と鷹巣町体育協会の共催で開催いたします。

日程は、十一月五日から十二月十日までの期間に十回。

時間は、午後七時から九時まで、鷹巣体育館で行います。

参加料は、千円（スポーツ傷害保険未加入の方は、加入してください。六百八十円です）。

申し込みは十一月二日まで、参加料を添えて鷹巣体育館（電話二一三八〇〇）へ。

あなたは一家の柱です

やめて 酒よい運転

十月一日から三十一日まで、全県一斉に「秋の行楽期における交通死亡事故防止月間」が行われています。

鷹巣警察署では、昨年十月の四日と八日に二件の酒よい運転による死亡事故が発生していることから、「酒よい運転の取締」に重点を置いて指導と取締りを強化することになりました。

九月末日までに、酒よい運転で検挙された者は二十三人で、昨年同期（十一人）より二倍強となっております。

また、酒よい運転による交通事故も、昨年同時はゼロでしたが、今年は二件発生しています。

秋は行楽をもとめて遠出したり、家庭や職場でも酒を飲む機会が多くなる季節です。

家庭や職場ぐるみで「飲酒運転は絶対しない、させない、みのがさない」の三ない運転を展開して、事故のない明るい町づくりに努めましょう。



酒よい運転で田んぼに横転した軽トラック

冠婚葬祭の あり方を考える

生活を見直す町民座談会



のあり方を小さい頃から教えておくべきである。
▽合理化への協力業者の登録が必要である。

〈葬式法要〉

部落総会で申し合わせ

成文化して配布しては

葬式法要の料理や引き出物が祝儀の場合と同じようになっていること、更に当事者はお布施、居士号、院号などで多くの出費があるはずだが、これでよいものか、ということから、

▽葬式の時の引き出物は不要と思う。やるならば故人の経歴を紹介するパンフなど、金のかからぬものにし、一人前五千円以内程度におさえるようにしたい。

▽部落(町内)自治会の総会で話題にし、申し合わせ事項を成文化し、各戸に配布し徹底をはかるべきである。
▽病氣見舞のお返しはやめるようにしたい。

〈おまつり〉

未成年者には

酒を出さないこと

お祭りについては、「交際の場」「祭典行事はふるさと運動」など統一祭典の可否について、いろいろな論が出された。

高校生の飲酒、喫煙を見逃している例が多いのだが、親は厳然たる態度でやめさせなければいけない。そのためには平素の親子の対話が必要である、など話し合われた。

ふるさと 人物伝 12

高橋本吉

一八七三—一九二〇

明治六年二月、綴子上町、高橋庄吉の長男として生まれる。

幼い頃から知能が優れ、体格もよく、大人をしのぐ程であった。

さらに時の綴子小学校校長内藤湖南先生からの感化もあり、秋田師範に入り、卒業して南秋田郡飯田川小学校訓導となる。鉄道のない時代で、毎週土曜日には二十四の道を歩いて秋田市に行き、新刊書を求めて勉強するという精力家であった。

在職二年、家は貧しかったが高師範に入学。卒業して早稲田中学の教師となり、また男爵郷氏の家庭教師も勤める。

政治への関心の深い彼は、「育英と政治とは帰するところ一つである」と悟り、明治三十五年アメリカに渡り、プリストン大

学に入り、総長、ウィルソン博士(後の大統領)について政治、経済学を専攻、マスターオブアーツの学位を授けられる。

明治四十年八月、南満洲鉄道に入社、その後関東都督秘書官、同課長、英国シアデンマゼンソン商会、南満洲興合会社などに

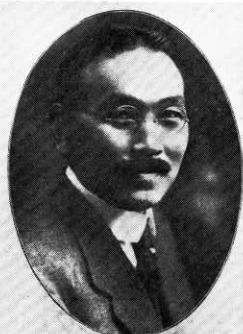
勤め、その間シベリア鉄道經由で欧米十八カ国を視察するなど、絶えざる勉強を続ける。

大正六年四月、衆望を担い本県郡部選出の代議士に当選、九月には内藤湖南博士と共に四カ月間支那大陸を視察、対支、対米問題についての識見では衆議院内でも卓抜し、原敬首相の信望がすこぶる厚かった。

大正九年五月本県第三区から強敵、町田忠治氏を破って再び当選するや、米国情取りしらべの重大使命をおびてアメリカに渡る。到着してわずか三日、十一月二十六日、シアトルの駅で倒れ、ついに帰らぬ人となった。時に四十八歳であった。

内藤湖南は彼を評して「彼は友をえらぶにきびしく、彼と親しく交わる友は、心の底からとけ合う人で、みんな力強い存在であった」と書いてある。

生家は上町にあるが、戸主の正男氏は東京の方に出て、空家になっている。本吉の三女種子は、皇太子殿下の家庭教師であったバイニング夫人の秘書として渡米し、アメリカにいます。



(資料 綴子村史)

中央公民館長 長崎 久

まず、綴子公民館長佐藤正氏から、「綴子地区では公民館のよびかけにより、青年会が模擬披露宴を実施するなど啓発運動をすすめている。会費制について賛成する人が多いのだが、いざ自分のこ

〈結婚披露宴〉
会費制には賛成だが
実行委員会がないとや

鷹巣町生活合理化推進協議会では九月六日、中央公民館において「生活を見直す町民座談会」を開催した。当日の参加者は、協議会のメンバーである青年・婦人・公民館関係者ならびに一般の人方二十数名で、省エネ時代の冠婚葬祭のあり方について「結婚披露宴」「葬式法要」「産土神祭典」の三つの部会にわかれて話し合った。

とになると、ふみきれないものがある」との話題がだされ、それはなぜかについて話し合った。
▽会費制にふみ切れないのは実行委を組めないからである。世話役の人材を養成することが必要。
▽経費の無駄を省くためには、料理、記念品、貸衣裳の面をがっちり合理的におさえると、あとは自然によくなる。

▽公民館を使用する場合の会費制七千円以内は無理でないか、一万円にして三千円は銭(ハナムケ)にしてはどうか。

▽銭と会費は別に考えるべきである。会費は七千円で十分である。▽親は自分でやらなかった夢を子に実現させようとしている。青年期のものの考え方は幼少期の頃によることが大きい。合理的な生活



惜しまれてカヤぶき屋根解体

一世紀の風雪に耐えぬいたカヤぶきの民家が、また一つ町内から姿を消しました。

坊沢街道町・津谷佐吉さんの家は、明治7年頃建てられたものですが、補修のカヤが手に入らないことと職人がいないこと、防火の面で心配だということで、このほど解体されましたが地域の人たちはまた一つ、名物が失なわれるとあってなごりを惜しんでいました。

太平洋戦争で、夫や子ども、父の尊い命を失った遺族160人が出席して、9月28日中央公民館で「鷹巣町戦没者追悼式」が、しめやかに行われました。

遺族を代表して河田太茂蔵さんから「今日の確固たる地位を築いたのは250万人にも及ぶ戦没者の尊い犠牲によるもの」と追悼の言葉が述べられると、出席者は目頭をそっとおさえていました。

しめやかに戦没者追悼式



冬本番に備えてトレーニング

教育委員会では、カントリースキーの技術向上を図るため、小学生を対象に農林高校で、シーズン前のトレーニングを行っています。PPコースは塩化ビニールに石けん水をまいて滑べるもので、雪と同じ状態で練習できるとあって、町内の小学校から参加した100人は、冬本番にそなえて、週1回、スキークラブ員の指導を受けていました。

9月21日から31日まで「秋の交通安全運動」が行われましたが、町内の農協では交通事故防止を呼びかけて

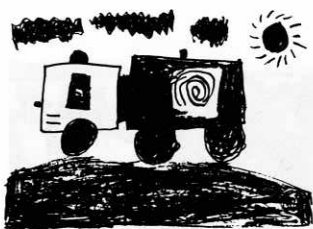
パレードしました。

パレードの途中、保育所や幼稚園を訪ずれ、園児に風せんや折紙などを贈ってよろこばれていました。

園児たちは、「信号をよく見てわたる」「道路へ飛び出さない」とルールを守ることを誓っていました。

園児も交通安全を誓う





たかはし
なおやくん
(5歳)

ぼくの絵
わたしの絵

＝ルンビニ幼稚園＝

さとう
ひろこちゃん
(5歳)



秋田市から大学を出たばかりの若い男の先生が赴任して来られました。
田舎の学校なので、発音の悪い人が多いのを心配して下さったり、とても一生懸命指導してくださったのですが、何故か私たちのクラス中が拒絶反応を起こし、全然言

う事を聞かなくなってしまうばかりか、悪さばかりして勉強もしなくなっていました。先生は怒鳴ったり、なだめたり、時には愛の鞭とばかりにげんこつも、と悪戦苦闘が数カ月続きました。先生が悩み抜いた末に考えた事、それは私たちに本を読んでもくどさる事だったので。それは「鉄仮面」という題でした。時間をみつければ読んでくださるのをいつのまにか生徒たちは心待ちするようになっていきました。知らず知らずのうちに、先生と生徒たちの心が通じ合うようになったのです。

その時私は、本を読むという事はこんなにも素晴らしい事なんだと心から感動してしまいました。
心のかげたいものだと思います。



岩坂 田村セツ子(35)

私と読書

私が学校五年の時の事です。私たちのクラスに、悪戦苦闘が数カ月続きました。先生が悩み抜いた末に考えた事、それは私たちに本を読んでもくどさる事だったので。それは「鉄仮面」という題でした。時間をみつければ読んでくださるのをいつのまにか生徒たちは心待ちするようになっていきました。知らず知らずのうちに、先生と生徒たちの心が通じ合うようになったのです。

みんなの広場



いのこずち

茎の節のふくらんだところをイノシシのひざがしらに見たててこの名がある。

(理科センター・阿部達雄先生)

広報のこぼり

高血圧

寒くなると血圧が上がるという人が多いようです。

血圧は体温と同じように、その人の平均的な最高と最低が健康の目安のひとつです。血圧は、年齢

心の奥深い所で感激を共有した事が、生徒たちの先生に対する尊敬の念を取り返すきっかけになったのだと思います。

この事がきっかけで読書する事の大切さを知った私は、常に時間の許す限り本を読むように心がけております。そんな私の何よりの楽しみは、読書会の月一回の合評会に出席する事です。集まった方々が一冊の本を中心に、それぞれ感じた事を発表し合います。洞察、想像、夢等が果てしなく広がって行きます。自ずと思考範囲が広がって行きます。聞いているだけでも楽しくなっています。

どんな本でも、その一冊一冊との出会いを大切にしよう、常に心のかげたいものだと思います。

に関係なく最高一〇から一五〇、最低はその三分の二を一応の健康状態の基準としています。

高い人は、これからが一番注意しなければならぬ季節です。こ

とに動脈硬化症の方は、*暖かいところから急に寒い戸外へ出ると

きには、服装を整えてから *寒い朝の散歩や、急激な手足の屈伸

運動は避けること *いつも静かな生活を心がけ、むやみに怒ったり、いらいらしないこと *急に走ったり、起きあがらないこと *などですが、そのほか食べすぎや便秘に気をつけてください。

食べものの味もできるだけ薄くして、塩からいものや刺激の強いものは避けましょう。

たかのす文芸

朝の会話

鷹巣南中学校 一年 長岐ひとみ

朝、目がさめる

サ、これから一日の始まりだ

窓をあけて外を見ると

すがすがしい気持ちになれる

でも、まだちよつとねむいナ

あたりは、ひっそりとして

白い雲のようなきり

車の走る音も

人の影も見えない

屋根の上には無数の水の精

木々の中の光りがやく水の精

「おはよう」

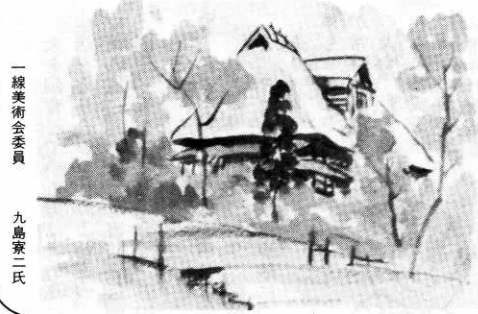
「おはよう」

私に呼びかける

私も

今日も一日元気にがんばるからネ

おしらせ



一線美術会委員 九島素二氏

十月の健康相談

成人健康相談は、二十八日まで。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、十九日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊娠中の日常生活と栄養について。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所は、いずれも鷹巣町中央公民館保健相談室。

◇ 離乳食実習指導は、十五日＝五十六年三月生まれとなっています。

受付時間は、午前九時半から十時まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

◇ 乳児健康相談は、十五日＝五十六年六月生まれとなっています。

※受付時間は、午後一時から一時半まで。

※場所は、いずれも鷹巣保健所。

麻疹(はしか)の

予防接種

麻疹(はしか)の予防接種を、十月二十日から二十三日まで左記のところで行います。

今回の対象者は、五十六年十月二十日現在で生後十八カ月から三十六カ月に至る幼児(ただし、生後十二カ月から七十二カ月に至る幼児は受けられます)となっています。

五十七年二月二十二日までに七十二カ月に至る幼児も含まれます。

接種時に必要な接種券の交付を受けていない保護者は、十月十七日まで役場衛生係へ母子手帳、印鑑を持参しておいでください。接種時間は、いずれも午後一時から二時まで。

20日＝藤原医院 21日＝奈良医院 22日＝としま医院 23日＝北秋中央病院

※接種料金(一人三千七百四十七円)は、全額町で負担します。

※接種する時は、接種券、母子手帳、問診票を忘れずにお持ちください。

技能検定試験

秋田県技能検定協会では、五十六年度後期技能検定試験を行います。

受付期間は、十月八日から十月二十七日までとなっています。

▽実施職種 農業機械整備、婦人子供既製服製造、菓子製造、建築大工、配管、型わく施工、建築製図、電気製図、構造物現図製作など三十二職種。

▽試験日 ①実技＝十二月十日、五十七年二月二十八日(協会が指定する日。問題公表は十一月三十日) ②学科＝五十七年一月十七日、二十四日、三十一日のいずれか一日。

受験の申請は、鷹巣高等職業訓練校または鷹巣町技能センターとなっています。

坊沢・前山線

車両通行止め

町道坊沢・前山線の坊沢国道入口から黒沢部落までが、道路改良工事のため通行止となります。

期間は、十月十一日から十二月二十五日まで。う回路は、前山部落よりおまわりください。

善 意

▽元町＝小林純一さんから一〇、

香典返し

〇〇〇円
▽住吉町＝渋谷輝夫さんから二、〇〇〇円
それぞれ社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。

▽摩当＝小坂和雄さんから亡父鉄郎さんの香典返し

二〇、〇〇〇円

▽坊沢上町＝木村茂樹さんから亡父茂さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽あけぼの町＝河田秀一さんから亡父茂八さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽綴子上町＝高橋キミさんから亡夫淳一さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽材木町＝出雲幸吉さんから亡男茂さんの香典返し

三〇、〇〇〇円



9月16日～9月30日

誕生おめでとうございます

津谷 愛美(憲生 長女)街道町
成田 美咲(貞市 長女)元町
下山 明広(正夫 長男)掛泥

二人の前途を祝福いたします

成田 直敏 四渡
成田 和子 東横町
藤島 洋二 南鷹巣
下坂 京子 藤里町
高橋 吉弘 阿仁町
熊谷 多知子 前山
畠山 秀光 藤株
佐藤 幹子 坊山
高清水 正治 大館市
伊藤 尚文 七日市
渡部 優子 南鷹巣
武田 優子 東横町
成田 博子 大館市
近藤 京子 脇神

おくやみ申しあげます

高橋 淳一(60歳) 上町
成田 サン(74歳) 南鷹巣
出雲 茂(27歳) 材木町
佐藤 栄三郎(63歳) 大町
金沢 イト(84歳) 掛泥
細田 サヨ(65歳) 花園町
高橋 未造(58歳) 東横町
佐藤 新一郎(68歳) 東横町
小笠原直助(82歳) 下町

ワンちゃんの登録と 狂犬病予防注射

昭和五十六年度秋季狂犬病予防注射と登録を、下記の日程で行いますので、指定された日時、場所ですべて受けてください。

犬の飼育者は、毎年登録と狂犬病予防注射を春と秋の二回受けることが「狂犬病予防法」で義務づけられています。

当日は、一頭につき注射料金千円、注射済票料金三百円、登録申請手数料二千円、合計三千四百円を持参ください。

集合注射日にもれた方は、獣医師の出張注射となり料金が割高となりますので、忘れずに必ず受けてください。

犬を飼育している方は次の点に注意して、お互いの生活を守り合い、住みよい街づくりにご協力ください。

▽犬の放し飼いは、危害防止条例により一万円以下の罰金。犬を捨てた場合も一万円以下の罰金に処せられます。

▽犬のくさり、首輪等の用具は完全か、常時点検してください。古くなったり、腐触したままにしておくと、それが原因で咬傷事故につながるケースがよくあります。

※もしみなさんが常時放し飼いの犬や、野犬とみられる犬をみた場合は、鷹巣保健所か役場衛生係へ通報してください。



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間	実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間
10月19日	(月)	七日市	明利又明石商店前	9.30 ~ 9.40	10月22日	(木)	鷹 巣 沢 口 坊 七 座	南鷹巣会館前	9.30 ~ 10.00
			松沢会館前	9.45 ~ 10.00				舟場会館前	10.05 ~ 10.30
			三ノ渡会館前	10.05 ~ 10.25				川口会館前	10.35 ~ 10.55
			与助岱会館前	10.30 ~ 10.45				小ヶ田会館前	11.00 ~ 11.15
			葛黒林業センター前	10.50 ~ 11.10				緑ヶ丘会館前	11.20 ~ 11.40
			大畑会館前	11.15 ~ 11.30				蟹沢会館前	11.45 ~ 12.00
			中畑会館前	11.35 ~ 11.45				今泉会館前	13.00 ~ 13.20
			妹尾館会館前	11.50 ~ 12.00				今泉簾内商店前	13.25 ~ 13.40
			七日市旧会館前	13.00 ~ 13.15				前山会館前	13.45 ~ 14.05
			横測会館前	13.20 ~ 13.40				伊勢堂小笠原勇夫宅前	14.10 ~ 14.25
			岩脇会館前	13.45 ~ 14.05				上町西部農協前	14.30 ~ 15.05
			品類会館前	14.10 ~ 14.30				相善会館前	15.10 ~ 15.30
			深沢佐藤積司宅前	14.35 ~ 14.45				黒沢生改センター前	15.45 ~ 16.00
			吉ヶ沢会館前	14.50 ~ 15.05	10月23日	(金)	栄 綴 子	李岱会館前	9.30 ~ 9.50
			下舟木会館前	14.10 ~ 15.30				岩坂田村末三郎宅前	10.00 ~ 10.10
			上舟木生改センター前	15.35 ~ 16.00				田沢亀山博宅前	10.25 ~ 10.35
10月20日	(火)	七日市	七日市農協前	9.30 ~ 9.55				摩当生活センター前	10.45 ~ 11.10
			根木屋敷佐藤佐治郎宅前	10.00 ~ 10.15				太田児童館前	11.15 ~ 11.35
			坊山佐藤正美宅前	10.35 ~ 10.55				高野尻会館前	11.40 ~ 12.00
			四渡会館前	11.05 ~ 11.20				太田元農協前	13.00 ~ 13.15
			小森会館前	11.30 ~ 12.00				掛泥会館前	13.25 ~ 13.45
			中屋敷会館前	13.00 ~ 13.25				掛泥今川商店前	13.50 ~ 14.10
			上野畠山慶逸宅前	13.30 ~ 13.45				田中会館前	14.25 ~ 15.55
			脇神会館前	13.50 ~ 14.10				新田中電話ボックス前	15.00 ~ 15.20
			小摩当会館前	14.15 ~ 14.30				深関戸島源太郎宅前	15.25 ~ 15.40
			藤株会館前	14.35 ~ 14.55	10月26日	(月)	綴 子	岩谷佐藤商店前	9.30 ~ 9.50
			堂ヶ岱小塚商店前	15.00 ~ 15.25				二本杉会館前	10.00 ~ 10.15
			高村岱青葉荘前	15.30 ~ 15.45				大畑会館前	10.20 ~ 10.50
10月21日	(水)	鷹 巣	役場裏車庫前	9.00 ~ 11.00				合地小笠原米宅前	10.55 ~ 11.05
			大町(旧仲町)旧金鷹前	11.05 ~ 12.00				糠沢農協倉庫前	11.10 ~ 11.40
			元町(旧福住町)陸橋下	13.00 ~ 14.00				昭和会館前	11.45 ~ 12.00
			材木町(旧東仲通)児童遊園地	14.05 ~ 15.00				前野会館前	13.00 ~ 13.30
			舟見町花田農機前	15.10 ~ 15.30				大堤会館前	13.35 ~ 13.55
								下町公民館前	14.00 ~ 14.25
								上町児童館前	14.30 ~ 15.00
								小田佐藤正悦宅前	15.05 ~ 15.20
								田子ヶ沢会館前	15.25 ~ 15.40
								松原会館前	15.45 ~ 16.00